

1. 件名：「島根原子力発電所2号炉の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(154)」

2. 日時：令和3年4月6日（火）13時30分～15時50分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者（※：テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁：内藤安全規制調整官、熊谷管理官補佐、佐口主任安全審査官、海田主任安全審査官、谷主任安全審査官、菅谷技術研究調査官、磯田係員、松末技術参与

中国電力株式会社：山田常務執行役員 他16名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 提出資料

- ・ 島根原子力発電所2号炉 新規制基準適合性に係る審査を踏まえた検討・反映事項について
- ・ 島根原子力発電所2号炉 耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価
- ・ 島根原子力発電所2号炉 耐震重要施設及び常設重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価（補足説明）
- ・ 島根原子力発電所 火山影響評価について
- ・ 島根原子力発電所 火山影響評価について（補足説明）
- ・ 島根原子力発電所 火山影響評価について（参考資料）
- ・ 島根原子力発電所 基準地震動の策定について
- ・ 島根原子力発電所 基準地震動の策定について（補足説明資料）
- ・ 島根原子力発電所2号炉 津波評価について（参考資料）

- ・ 島根原子力発電所 地盤 (参考資料)
- ・ 島根原子力発電所 2号炉 コメントリスト (地震・津波関係)

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	規制庁クマガエです。
0:00:04	それでは、島根原子力発電所のまとめ資料のヒアリングを始めていきたいと 思います。それではよろしくお願いいたします。
0:00:13	はい、中国電力のカシマです。それではまず資料の確認からさせていたのをさ せていただきたいと思います。
0:00:23	中国電力のフジムラです。
0:00:25	本日の資料の確認をさせていただきます。
0:00:28	まず全体概要に関する資料といたしまして、EP082 回 02 の資料が一部、
0:00:36	次に基礎地盤及び周辺斜面に関する資料ですが、右肩No.EP081 のシリー ズとなっております、科医 05 の本編資料括弧 5 の 1 回 03 の補足説明資料 となります。
0:00:50	次に、地震動に関する資料ですが、右肩No.EP071 のシリーズとなっております、
0:00:56	はい 03 の本編資料、
0:00:59	あっこお会い 03 の補足説明資料となります。
0:01:04	次に火山に関する資料ですが、右肩No.EP079 の私立となっております、
0:01:09	下位 03 のボンベン資料。
0:01:12	括弧書き 03 の補足説明資料となります。
0:01:15	以上の 7 分です。
0:01:17	過不足がないか確認をお願いします。
0:01:20	規制庁、
0:01:22	規制庁クマガエです。はい、準備されております。よろしくお願いいたします。
0:01:28	それでは、右肩No.EP081 回 05 の
0:01:33	基礎地盤及び周辺斜面のまとめ資料につきまして、主な変更点に絞って御説 明させていただきます。
0:01:39	本編資料の 5 ページ目をお願いします。
0:01:48	5 ページでは新生児からの
0:02:14	失礼いたしました。中国電力のフジムラです。
0:02:16	まず初めに、右肩No.2Pd082 改善の資料につきましてご説明させていただきます。
0:02:24	基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価につきましては、をめぐって表の一番下 の箇所に、
0:02:32	続きまして、
0:02:34	青字で、
0:02:35	今回修正を行っております。

0:02:38	細かい修正内容につきましては、
0:02:42	本編資料の
0:02:43	方にも、
0:02:44	同じ内容を記載しておりますのでこちらを
0:02:48	用いて御説明させていただければと思います。
0:02:51	それでは、右肩No.EP081 回 05 の本編資料、
0:02:58	5 ページ目をお願いいたします。
0:03:07	本編資料の 5 ページ目では申請時からの主な変更内容を示しております。
0:03:14	こちらでは上の箱書きの真ん中の列におきまして、青字で記載を修正しております。
0:03:20	申請後の検討におきまして、当初は設置標高や基礎形式を踏まえまして、三つのグループに分類しておりましたが、
0:03:29	その後の審査におきまして御廃棄につきましては、
0:03:32	施設背後に埋戻しが復帰広く分布し、液状化の影響が大きいと考えられることから、グループ分けの項目として施設区分を追加した四つのグループに分類を見直した旨を記載しております。
0:03:46	また、防波壁逆T応益につきましては、
0:03:49	構造についての設計方針に関わる審査との整合を図るため、
0:03:54	基礎形式をピットから改良地盤による直接基礎に見直した旨を記載しております。
0:04:01	以上の変更点の概要をまとめた資料 7 ページに追加して追加しております。
0:04:07	なお、資料 1 につきましても同様の内容を申請後の検討事項として追記しております。
0:04:14	6 ページをお願いします。
0:04:20	6 ページでは一番上の箱書きにおきまして、申請時からの主な変更内容として廃棄逆T擁壁の経営者に関わる検討内容を追記しております。
0:04:31	真ん中の箱書きでは 2 号炉西側切取斜面につきましては、頂部の切り取りを行い、
0:04:38	評価対象斜面に追加した旨を追記しました。
0:04:42	また一番下の箱書きにおきまして、
0:04:45	廃棄性端部斜面における
0:04:48	歴史出動及び
0:04:50	粘性度D級岩盤相当として評価していた経緯を追記しております。
0:04:56	なお、以上の異常の内容につきましても、資料 1 申請後の検討事項として追記しております。

0:05:04	22 ページをお願いします。
0:05:18	22 ページでは、基礎地盤の安定性評価における評価方針をお示しておりますが、一番下の三番の箇条書きにおきまして、
0:05:27	基礎底面の傾斜の方針が見直し前の古い内容になっておりましたので、最新の方針に記載を修正しております。
0:05:35	162 ページをお願いします。
0:05:46	162 ページでは 2 号炉原子炉建物の南北断面における底面の傾斜を示しておりますが、
0:05:54	表の下の※書きにおきまして、相対変位のプラスマイナスにおける傾斜の向きを逆向きに記載しておりましたので、
0:06:02	相対変位がプラスの場合は、南傾斜。
0:06:05	マイナスの場合は北傾斜というふうに記載を改めております。
0:06:11	ほかのページにおきまして、弊社を逆向きに表記しておりましたので、
0:06:16	同様に記載を改めております。
0:06:18	大変失礼いたしました。
0:06:20	弊社の評価につきましては、方向に関係なく、絶対値で評価しておりますので、評価につきましては変更はありません。
0:06:28	続きまして、182 ページをお願いします。
0:06:39	182 ページでは滑り安全率の算定方法の保守性についての検討結果をお示しておりますが、
0:06:47	上の箱書きの最後の部分におきまして、
0:06:50	もともとは語尾を考えられると記載しておりましたが、
0:06:54	事業者の判断が明確になるよう、予備を修正しております。
0:06:59	ほかのページにおきまして、データ等に基づきまして、事業者として判断をしている内容につきましては、その旨がわかるように、語尾を修正しております。
0:07:09	221 ページをお願いします。
0:07:21	221 ページでは、耐震重要施設等に影響する恐れのある斜面の抽出についてお示しております。
0:07:29	こちらに平面位置図を示しておりますが、
0:07:32	離隔が確保できていない斜面につきましても、
0:07:36	耐震重要施設等との位置関係がわかるように、この度、離隔距離を示す線を追加しております。
0:07:43	225 ページをお願いします。
0:07:50	225 ページでは、周辺斜面の安定性解析における評価フローを示しておりますが、

0:07:56	フローの真ん中の評価対象斜面に※2 ということで、※書きを追加しております。
0:08:03	※書きを追加することにより、評価対象斜面における断面選定の考え方がわかるように変更しております。
0:08:11	続きまして、補足説明資料を用いてご説明いたします。
0:08:15	補足説明資料の 1 ページをお願いします。
0:08:30	補足説明資料におきましては、
0:08:33	審査資料に同様の資料がある内容につきまして、この度資料から削除しております。
0:08:39	具体的には、地質の概要の補足
0:08:43	各防波壁の構造
0:08:45	液状化影響の検討用地下水に関わるデータ一覧の内容を本資料から削除しました。
0:08:52	また、貿易逆TO2 基周辺の
0:08:55	追加地盤改良を踏まえた安定性評価につきましては、
0:08:59	もともと本編資料に載せておりました内容を、この辺り、補足説明資料の 13 相へ移動しております。
0:09:07	補足説明資料の 67 ページをお願いします。
0:09:23	67 ページではCL級岩盤の極限支持力の設定方法を示しております。
0:09:29	真ん中の図に、CL級岩盤におけます平板最下試験の試験結果を示しておりますが、これまで極限支持力を 3.9 ニュートンパー平方メートルと記載しておりますよ、おりましたが、試験結果から 3.99 トン／平方ミリメートルの
0:09:44	再開をしても降伏をしていないことが読み取れますことから、CL級岩盤の極限支持力を 3.9t／平方ミリメートル以上と記載を修正いたしました。
0:09:55	この修正は記載の適正化となります。大変失礼いたしました。
0:10:00	人地盤及び周辺斜面の安定性評価につきましては、御説明は以上となります。
0:10:09	規制庁クマガエです。はい御説明ありがとうございます。あとそれと話の中で説明ありましたけども
0:10:16	A3 の 1 枚紙のところにもいろいろ反映されたらあったんですが、そこについても、もうちょっと具体的にどのように記載されたのかっていうのを御説明いただければと思います。
0:10:30	中国電力のユリです。すいませんA3 の検討反映事項の中身のところをちょっと御説明させていただきたいと思います。

0:10:39	一番表の下側のところに基礎地盤と周辺斜面の安定性評価ということで一応ありますけども、まずPOSの一つ目と二つ目ですね、こちらは当グループ分けの話なんですけども、今、今までの検討反映事項っていうのがわかるようにということで、
0:10:57	もともと三つのグループに分類してましたけども、液状化の影響とかそういったものを考慮してグループ分けの項目として施設区分ということで、防波壁とそれ以外ということを追加したことにより、四つのグループに見直しましたという経緯をですね。
0:11:12	ポツの一つ目と二つ目で書いております。
0:11:16	さらにその中で防波壁逆Tを平均につきましては、基礎形式を杭基礎からと改良地盤による直接記載に見直しまして、新たに代表施設に追加いたしましたのでその旨を記載させていただきます。
0:11:31	またポツの三つ目の青字のところでございますけれども、2号炉西側切取斜面につきましては、当初からの変更ということで敷地造成工事に伴って頂部の切り取りを行っておりますことから切り取り後も斜面安定性評価を行うため評価対象斜面に選定しておりますので、
0:11:49	こちらの検討範囲事項ということで記載をさせていただきます。
0:11:55	またポツの五つ目六つ目のところでございますけども、こちらは防波壁逆Tを平均傾斜の議論ということで、経緯をわかるように記載させていただきます。
0:12:07	最後ポツの五つ下から二つ目の最後のポツでございますけども、こちらの防波壁規制端部の話でございます、
0:12:18	当初は確認されました礫層の粘性度につきましては、会員貫入試験等を踏まえましてD級岩盤相当と評価いたしまして、安定性評価の中でD級岩盤でモデル化して評価を行ってございました。その後の追加調査を踏まえまして、
0:12:34	この表層滑りの可能性が完全に否定できないということもあまして、このこれらのエキスを燃性等につきましては、撤去してさらに安定性評価に反映といったことをしましたので、とこういった経緯を追記させていただきます。
0:12:49	以上になります。
0:12:54	規制庁クマガエです。ご説明ありがとうございました。
0:13:07	規制庁のマツスエですと御説明ありがとうございました。
0:13:12	私のほうからちょっと今回、
0:13:16	以前からもあったんですけども今回の資料でちょっと確認したいのは、
0:13:22	ですね。
0:13:27	まず2ページ、2ページ、2ページに基礎地盤の安定性評価の結果の
0:13:36	一覧表が出て同じイズミの同じ表が

0:13:43	161 ページに、
0:13:48	支持力の評価の結果として出てるんですけども、
0:13:56	何が言いたいかというとオダ、一番左側の
0:14:00	代表施設の順番が入れかわってるんですけども、これはどちらが正解なん でしょうか。
0:14:13	すみません中国電力のユリでございます。
0:14:16	161 ページが正しくて、2 ページが大変申し訳ございません安定と。
0:14:23	記載間違いでございますが、ガスタービン発電機建物につきましてはCL級岩 盤に支持されておりますので、3.9 以上で廃棄多重鋼管ぐ使用料金につきまし てはCH級CM級岩盤に支持されておりますので、9.8 以上となっております。
0:14:39	申し訳ございませんでした。
0:14:47	同じ 132 ページと 161 ページが、
0:14:51	正解ということよろしいですね。
0:14:56	じゃあ、そのように、わかりました。あと、
0:15:05	221 ページに、
0:15:08	お願いします。
0:15:13	今回各斜面に対する離隔の線を入れていただいたので
0:15:20	一応° の斜面がどの
0:15:25	建物に影響を及ぼすかっていうのが、
0:15:29	一応判断をできるようになったんですけども、
0:15:34	ちょっとまだ
0:15:38	南側の利盛土砂斜面についてはこれ動向まで何にかかっているのかちょっと わかりにくいので、
0:15:47	そ三条四条と 381039 条の
0:15:51	それぞれに外
0:15:54	当する斜面とたつ施設に対して何か一覧表みたいなものを
0:15:59	つけていただけるとありがたいんですが、いかがですか。
0:16:06	中国電力のユリです。ご指摘の点承知いたしました。ちなみになんですけど、2 号南側森の斜面につきましては、
0:16:15	24 ページを見ていただきたいんですけども。
0:16:19	2 号炉原子炉建物の南側にですね、青色でハッチングしております。建物ござ います第 1 ベントフィルタ格納槽ということで、

0:16:29	こちらとの離隔距離が確保できてないため、対象斜面に選定してございます。そういったものをわかるような一覧表付けしたいと思います。以上ですお願いいたします。
0:16:41	どうぞ。
0:16:51	規制庁クマガエです。
0:16:52	すみません、今のところですが、2号のものと斜面については、
0:16:56	つまりはその耐震重要施設にはかかってないということよろしいですか。ここは離隔距離がとれていると。
0:17:01	ということでしょうか。
0:17:07	はい、中国電力のユリです。離隔距離確保できてるんですけども、例えば
0:17:14	221 ページで見えていただきますと、緑の線ですねえと斜面高さ×二倍の線でございますけども、
0:17:22	こちらと赤色の施設。
0:17:25	ディーゼル燃料貯蔵タンクの基礎なんですけども、ほとんど離隔距離がないような状態になっておりますので、ちょっとこういったところを対象施設とするかどうかも含めて検討していけないようにしたいと思います。以上です。
0:17:42	規制庁クマガエです。そこはきちんと離隔距離とすねその距離の関係をちょっと示していただいて御説明いただければと思います。
0:17:52	ちなみに
0:17:53	距離としては、離隔距離はあるのかないのかというのは、
0:17:57	どちらが大きいんでしょうか。
0:18:12	中国電力のユリですねと、ディーゼルに対しては離隔距離が確保できてますが、第1ベントフィルタ格納槽については離隔距離確保できていないために頃南側も井戸斜面を対象としてございます。以上です。
0:18:35	規制庁ナイトウですけれども、
0:18:38	この斜面は、四条対象者目 39 集団対象斜面どっちですか。
0:18:45	皆さんの評価。
0:18:55	中国電力のユリです。
0:18:57	第1ベントフィルタ格納槽はへと221 ページで言うと青色のハッチングでございますので、
0:19:04	常設重大事項等対象施設の周辺斜面ということで39条の斜面と考えております。以上です。
0:19:12	いやだから規制庁がちですけど、これはディーゼルの方については検討しますと言ったから、

0:19:19	どっちなんだ検討するということをこれから判断するということと言われてるんだけど。
0:19:24	わかるように書きますって言ったんだけど。
0:19:26	これは、
0:19:27	4条では対象ではないということでもいいんですねって確認してるんだけど。
0:19:37	すみません、当中国電力のユリです。あの、回答に語弊がありましたけども、39条斜面ということで間違いございません。以上です。
0:19:46	規制庁四条対象斜面ではないということでもいいですかって聞いてるんだけど。
0:19:55	中国電力のユリです。四条対象斜面ではございません。以上です。
0:20:28	規制庁の後ですけれども、ね一番最初のところもそうなんだっけ、と思う。
0:20:39	6ページもそうだし、201ページもそうなんですけれども大口で書いてありますんで。
0:20:46	設計基準の目安をもっとボーイについては、
0:20:50	見通しがあることを確認し詳細設計段階において、設計ができればその恐れのないように設計する。
0:20:59	という方針なんですか。前方針の話はさんざん議論したんだけど、まだこういう書き方をされるんですか。
0:21:31	98だけどもっときつく言うと、詳細設計にならないと安全機能を損なうおそれがないかどうかかわからないということですか、皆さんのスタッフ
0:21:45	中国電力のセイキです。
0:21:48	200A16ページをお願いします。こちらのほうで審査会合を通して議論していただいたところ書いておまして、設置許可段階における基本設計方針ということで、こちらの条件を踏まえることで、
0:22:06	設置許可基準規則さん。
0:22:08	第3条第1項第2項に適合していると判断できるという方針を定めたということが基本設計段階での方針かと思えます。そう3設計段階では、
0:22:20	というふうになんて記載がありますところは、
0:22:24	すみません、議論いただいたところは、設置許可段階においてこういう状況が定めたということでございます。以上です。
0:22:32	規制庁ナイトウですけど、だから、皆さんの設置許可の方針は詳細設計段階において、安全機能もそれを損なうおそれがないように設計するという方針ですか。
0:22:45	聞いてるんですけど。
0:22:57	中国電力のセイキです。

0:23:00	繰り返になってしまうかもしれませんが 216 ページ定めたように、設置許可段階における基本設計方針、こちらを踏まえることっていうことで確認することで、
0:23:14	適合していると考えております。そう詳細設計段階に行かなければわからないというものではございません。以上です。
0:23:29	貴重なんですが、これ 200 兆 201 ページの詳細設計段階においてっていうのはどれにかかっているんですか。
0:23:35	どの言葉にかかっている。
0:24:02	中国電力のセイキです。
0:24:04	すみません 216 ページに記載所長ナイトウですね、216 ページの話をしてない 101 ページの話をしている阿蘇出さないでください。
0:24:17	はい、中国電力のセイキですいません。
0:24:22	こちらですね、201 ページに書いてある詳細設計段階においてっていうところ、こちらの方、
0:24:31	設置許可における基本設計方針ということで、物性値を管理目標値として位置づける。また詳細設計段階においては、
0:24:40	その管理目標値の確認を行うグラウンドアンカーへの
0:24:44	の適用を行うっていうところを記載して設置許可段階における基本設計方針として記載しておりますので、そのことを詳細設計段階においてっていうふうに記載しておりました。
0:24:57	基本設計段階で定めたことであるということがわかるように記載の見直ししたいと思います。以上です。
0:25:12	規制庁ナイトウですけども、
0:25:14	それから、施設の安全機能を損なうおそれがないように設計するというのは、
0:25:20	どの方針なんですか。
0:25:33	皆さん、これこれ評価方針と書いてあるけれども、これは設計方針書いてあるんですよね。
0:25:41	評価方針として、
0:25:43	当入ってるけど、
0:25:46	基準の目安を上回った場合については施設の安全機能がそこれる恐れのないように設計するこれ設計方針ですよね。
0:25:57	ここに書いちゃいけないって話じゃないんだけど、ここに書くとかないからいいんだけど。
0:26:01	設計方針を、これはいつの段階の設計方針なんですかって聞いている。

0:26:16	中国電力のカシマです。申し訳ございません。この 201 ページの 4 ポツに書いてあるところが、設置許可段階での方針等詳細設計段階での方針が、ちょっと文章の中で二つ書いてございます申し訳ございませんこちらあの上回って今日、
0:26:33	評価基準値の目安を回った場合には、この設置許可段階においてをまず傾斜を考慮しても、施設の構造成立性が確保される。
0:26:43	見通しであることを確認することがまず設置許可段階での方針を合わせて、こちらで設定した物性値というのを管理目標値として、位置づけるということが基本設計段階での方針となっております。
0:26:56	で、詳細設計段階でやることとしては、その管理目標値の物性に対してですね、こちらの物性の確認をするとともに、その分、地盤物性であることを前提とした詳細設計を行うというのがこちらが、
0:27:11	詳細設計段階でやることになっておりますので、今文書の中でこの辺りが混在していることが今適切ではなかったと考えておりますので、こちらを切り分けてですねまず基本設計段階調査の地域許可段階での方針のみを記載するの形で修正させていただきたいと思います。
0:27:30	以上です。
0:27:33	規制庁ナイトウですけども、いや、んな遅いんだけど所基本設計段階の報酬が何なんですか。
0:27:44	はい、中国電力のカシマです。申し訳ございません基本設計段階の方針としましては、
0:27:53	ここの傾斜を考えた場合目安を超えた場合でも構造成立性が確保されるかどうかということをまず確認することが一つ目で、そのときに、今回につきましては地盤物性というのが実際の現象地盤に基づくものではなくて、計画値、設計値に、
0:28:11	位置付けられるものなので、そういった形で今後管理目標値として、物性値を位置づけるということが基本設計段階における方針になろうかと思えます。以上です。
0:28:25	規制庁ナイトウですけども、施設の安全機能が損なわれる恐れがないように設計するというのは基本設計方針ではないということでもいいですね。
0:28:49	貴重だけどそこ重要なんだけど。
0:28:51	施設の安全性を損なうおそれがないように設計することについてきちんと接基本設計方針ではないということであれば許可できないんだけど。
0:29:00	申し訳ございません。訂正させてください。そちら比率の照査詳細設計段階においても、施設の安全機能が損なわれる恐れがないように設計するというのも、基本設計段階における方針です。申し訳ございません。

0:29:18	規制庁ナイトウですけど、よくね頭を整理して文言を作ってもらえませんか。
0:29:24	基本設計の方針としては、まずは傾斜の目安を上回らないようなものであればいいけど上回った場合については施設の安全機能を損なうそう恐れがないように設計するという方針が、
0:29:40	妥当なのかどうなのかを確認するために、構造成立性が見通しがあることを確認してるんですね。
0:29:47	何か絞ってと目的等
0:29:52	目的と目的を達成するために証明する事項が何か皆さんの説明聞いてるとぐちゃぐちゃになっているんだけどそこは大丈夫ですか。
0:30:29	中部電力のヤマダでございます。
0:30:32	ナイトウさんのおっしゃることはわかりましたので。その最終的にどうせあれば行動を損なうようなことが、
0:30:48	はい。
0:30:49	OOIーを設計するという基本設計方針。
0:30:55	がわかるような書きぶりですね、構造成立性で確認をしたいとしてはいますけれども、°等へ確実に設置許可基準規則が達成で適合してるのが、
0:31:11	わかるような書き方にするとともにですね、
0:31:17	一番最初の資料1、まとめのまとめの絵にもですね、それがわかるような書きぶりをさせていただきたいと思います特に201
0:31:33	いいの書き方がちょっと
0:31:37	評価方針がちょっと
0:31:39	A案、安全施設が損なわれる恐れがないよう設計すると。
0:31:48	わかりにくいところがありますのでちょっとしっかりと文書を
0:31:54	考えて修正いたします。すいませんでした。以上です。
0:32:08	規制庁ナイトウですけど、
0:32:10	刀禰木
0:32:15	基本設計方針として何を担保するのかということと、それが担保できるように動をいう説明をするのかってことをきちんと
0:32:29	分けて、
0:32:32	わかるように記載をしてください。このままだと何が基本設計方針のかわからないので。
0:32:43	はい、中国電力のカシマです。申し訳ございません。こちら201ページの前段の
0:32:48	6ページも含めてですね、改めて文章のほう、整理させた上で記載を反映させていただきたいと思います。以上です。

0:33:56	規制庁クマガエです。
0:33:58	すみませんちょっと事実関係を確認させていただきたいんですけども。
0:34:01	1 ページのところ、
0:34:06	※1※2 としてですね。
0:34:08	耐震重要施設及び常設重大事故防止。
0:34:12	重大事故等対処施設のところでですね、米 2 のところですね※2 で記載してもらってるんですけども。
0:34:18	この辺とか常設耐震重要重大事故防止設備または、
0:34:24	調整中で事項緩和設備が設置されている。
0:34:27	設備施設となってるんですけども。
0:34:31	つまり、
0:34:32	38 条第 1 項と第 2 第 1 項第 1 号と 3 号の
0:34:38	設備が設置されている施設について、今今回整理をしていただいているようなんですけども。
0:34:46	38 条第 1 項第 2 号のところではですね。
0:34:49	その醸成する。
0:34:50	耐震重要重大事故防止設備、2 回の
0:34:54	常設重大事故防止設備が設置される SA 施設と、
0:34:58	いうのがあるんですけども。
0:35:00	そういった施設っていうのは、
0:35:03	今回の
0:35:06	御社の設置する施設については、
0:35:09	ほかにある、あるんでしょうか。それともないということなんでしょうか。そこを事実確認をしてってください。
0:35:21	はい、中国電力のユリです。今おっしゃた絵と常設耐震重要重大事故防止設備以外の施設につきましては、1 ページに示しております。このハッチングされている施設の中にはございません。
0:35:37	以上です。
0:35:40	規制庁クマガエですと、この施設のハッチングされているのか、中にはないということなんんですけども。
0:35:45	それ以外にもないということですかそれ以外にあるということでしょうか。
0:35:52	中国電力の入れユリです。それ以外にあるかどうかはちょっとあの確認させていただければと思いますので、確認してまたお答えさせてください。以上です。
0:36:07	規制庁クマガエですよ。そこについては、
0:36:10	はい、きちんと確認いただければと思います。

0:36:16	あともう1点私から。
0:36:21	今のところについてはですね。
0:36:24	38条第1項第2号の
0:36:26	対象になってるかどうかというところにありますので、もしかしたらプラント側に説明されてるかもしれませんが、その状況を教えていただければと思います。
0:36:42	あと、続けてちょっと確認ですけども、
0:36:48	御社のほうでは、
0:36:49	斜面の
0:36:50	選定のところに追いついてはですけども、
0:36:55	225ページとかを見ていただきますと、評価フローとして、
0:37:01	記載されてますが、
0:37:06	最初に斜面をですね一番大きい。
0:37:09	四角囲いのところで①から④の
0:37:13	影響要因を付与するところがありますが、その最初の一番最初のポツのところ、
0:37:20	耐震重要施設等に影響する恐れのある斜面の中で、
0:37:23	斜面高さ滑り方向等を考慮して、
0:37:26	検討断面を設定すると。
0:37:29	いうふうに書いてあるんですけども。
0:37:31	これ具体的に
0:37:32	断面をですね、検討断面を、
0:37:35	その斜面高さ滑り方向等を考慮してとあるんですが、ここについては、
0:37:40	より具体的にですね、どういう考え方で検討断面を設定しているのかと。
0:37:45	ということについてですね、教えていただければと思いますがいかがでしょう。
0:37:55	中国電力のユリです。例えばの例で御説明するんですけども、229ページをお願いします。
0:38:07	こちら評価対象斜面の選定方法ということでグループ15m盤以下にノジリ標高があります斜面を絵を示してございまして、
0:38:17	aポツ、箱書きのポツの一つ目のところに検討断面の設定方法を記載してございます。
0:38:23	斜面高さが高くなり、搭載急勾配方向となる滑り方向ということで検討断面を御断面設定してございまして。
0:38:32	このように先ほど斜面高さ、
0:38:36	斜面、

0:38:39	高さ滑り方向等と記載しておりましたが等の中身を斜面勾配ということで、こう いったところも踏まえながら検討断面最も厳しい断面として選定をさせていただきます。 以上です。
0:38:55	規制庁クマガエです。
0:38:57	どのように断面を選定しているのかについてはですねきちんと整理をしていた だければと思うんですけども、例えば
0:39:04	防波壁の
0:39:05	ここで言うところの東端部の周辺斜面については、4 断面と横断面と、
0:39:11	それも一つの斜面でも二つの断面を選定していたりとか、するんですけど。
0:39:16	この辺の説明については、以前、
0:39:22	以前との貿易の断面選定のところでは、
0:39:26	いろいろと御考えかたをですねご説明いただいたかとは思うんですけども。
0:39:31	きちんとそういったどのような考え方でですね断面を選定してるのかという のはですね。
0:39:36	きちんとその
0:39:37	考え方をですね、資料上も示していただければと思うんですけどもいかがでし ょう。
0:39:46	はい、中国電力のユリです。承知いたしました検討断面の設定の考え方という ことで詳細に記載したいと思います。以上です。
0:40:17	規制庁クマガエです。
0:40:19	ちなみに
0:40:22	段目の選定の仕方、今ここにも記載されてはいるんですけども。
0:40:28	今の段階でちょっと
0:40:30	具体的にどういうふうに行っているのかってのはですね。
0:40:34	細かく教えていただければと思うんですけども。
0:40:42	中国電力のユリです。
0:40:44	例えば 229 ページの 1 断面から 5 段目あると思いますけど、こちらをすべて 各断面御説明ということでよろしいですか。
0:40:56	規制庁クマガエです。考え方をですね、
0:41:00	示していただいて教えていただければと思うんですけど、具体例を挟みつつ御 説明いただいてもいいかと思えます。
0:41:09	中国で電力のユリです。まずいちいち断面や 2 断面のような切取斜面につき ましては、一律の利便法面勾配で聞いておりますので、最急勾配方向 2 断面 をとりまして、その上で最も斜面高さが高くなるようなところに断面が来るよう な形で、

0:41:29	戸田検討断面設定してございます。
0:41:32	また自然斜面につきましては、購買を見ながらですね、
0:41:38	自然斜面だと例えば尾根部のところですね、こちらは内数的なところを考えますと、D級岩盤でしたりあと風化層が厚く分布するようなものになってございますので、
0:41:53	こういった尾根部を通りながらへの斜面高さ勾配がきつくなるように断面を設定してございます。
0:41:59	それが例えば4断面でございましたり、3段目に当たります。以上です。
0:42:10	規制庁クマガエです。
0:42:12	その斜面については
0:42:15	聞いたりとか車も2度とかですねその斜面の
0:42:18	造成形状とかですねその形に沿ってですね。
0:42:23	書類に沿って、それぞれ検討されて、
0:42:26	購買9倍、最急勾配方向ですとか滑り方向、さらには斜面高さ、更には、
0:42:35	眼科の地質の関係の状況とかもですねそういったことを踏まえて設定されてると。
0:42:40	というような御説明だったかと思っておりますので、
0:42:43	そこはきちんとですね。
0:42:45	整理していただければと思う。
0:42:49	中国電力クリス承知いたしました。
0:43:05	規制庁ナイトウですけど今の話で、225ページを見ると、
0:43:10	まず検討断面を設定をしてという検討断面において、
0:43:17	それから、
0:43:20	対象となる斜面を選定する。
0:43:24	で書いたんだよね。
0:43:26	だから、この記載で言うと斜面高さと滑り方向通ってるからこれが最急勾配方向となるような
0:43:36	方向で検討断面を設定をしたのね。
0:43:40	その上で、斜面を選ぶときには、岩級とかシームの有無とかを選んだんですか。
0:43:55	中国電力の乳井です。225ページのフローでいうと、まず耐震重要施設等に影響する恐れのある斜面ということで、ここで離隔距離がとれてない斜面をまず選定しております。
0:44:09	その斜面の中で、チャンピオンになるような断面というのをそれぞれ設定して、その断面での比較の斜面同士の比較検討を行っております。それが

0:44:21	フローで上から三つ目のところのポツの一番最後になります評価対象斜面を選定するための簡便法による滑り安全率でございましたり、その上の岩級高さ勾配とかの比較を行っております。
0:44:34	そういった各斜面チャンピオン同士の断面を比較して、その中で最も厳しい斜面を選定斜面とそれに付随する断面を選定しているというそういう流れになります。以上です。
0:44:50	規制庁ナイトウですけれども、よくわかんなくて、
0:44:56	取って先にね、このフローでいうと先に
0:44:59	検討断面を設定してるんだよね。
0:45:04	違うんですか。
0:45:22	はい。中国電力のユリです。
0:45:25	ちょっと流れでもう一度資料御説明したほうがいいのかと思いますので 221 ページから少し時間いただいて御説明させていただければと思います。
0:45:37	まず 221 ページということで、耐震重要施設と常設重大事故対象施設の周辺斜面を網羅的に抽出しまして、この中から離隔距離がとれてない公開した場合に重要施設に影響がある斜面というのを、
0:45:53	赤色でまず囲っておりますけど、これらの斜面を選定します。
0:45:58	これは耐震重要施設等に影響する恐れのある斜面ということで選びます。
0:46:04	これらの比較をするために、
0:46:16	229 ページでございますけれども、
0:46:21	ちょっと説明の中でグループ分けを飛ばしましたけども、恐れのある斜面の中でグループの四つの斜面がございますけども、これらの比較検討を行って、一番厳しい斜面を選定するために、それぞれの斜面ごとで断面を検討断面を設定します。
0:46:39	この検討断面を設定すると地質断面図が描けますので、この地質断面図をもって斜面高さ勾配でございました理事する状況だっただけの比較を行いまして、グループAでいうと、いちいち断面が影響要因の観点からも簡便法からも、
0:46:55	と厳しいということで 1 断面を評価対象斜面、つまりは、解析断面として選定してございます。
0:47:02	以上です。
0:51:05	規制庁ナイトウですけれども、確認なんだけど。
0:51:10	斜面の断面を選ぶ選定いいわ。
0:51:15	斜面高さが高くなる位置で最急勾配方向となる滑る方向 2 断面を設定したっていう断面はそれだけでいいんですね。

0:51:32	中国電力のユリです。検討断面の設定につきましてはおっしゃる通りその断面になります。以上です。
0:52:49	期日まで等ですけれども、同じように、
0:52:53	基礎地盤の安定性はどういう考え方断面切ってるんですか。
0:53:04	中国電力のユリです。29 ページの評価フロー詳細をもちまして御説明させていただきます。
0:53:13	29 ページのウェイ側のフローですけども、まず各部グループにおいて施設ごとの影響要因について比較しますということで、①番⑥番まで書いてあります。この中で
0:53:28	基本の7の施設につきましては、南北方向の断面間いても東西方向断面方向の断面切ってもあまり地質状況に変化ありませんので、ひとつの断面で比較をしてございますけれども、
0:53:40	このフローの中で一番下の防波壁につきましては、
0:53:44	延長の長い線状構造物であるということから縦断方向の地質が大きく変化していきますので、この段階で検討断面を設定して、
0:53:54	各断面ごとに影響の比較を行っております。
0:53:57	こちら側のフローの流れの考え方としては斜面と同じような考え方になるかと思えます。
0:54:03	その上で影響要因と簡便な影響の観点から代表施設を選定しまして、
0:54:10	代表施設の中で検討断面評価対象断面を選定するような流れになってます。
0:54:17	以上です。
0:54:25	規制庁ナイトウですけども、よくわかんなくて、断面をどう生きるかによって、
0:54:33	隣接建屋が入ってくると入ってこないとか、
0:54:40	今期するし、
0:54:45	通常断面1方向しか
0:54:48	シームとかが入ってるやつ場合は、シームの状況を考慮して断面切るんじゃないんですけど。
0:55:02	中国電力のユリです。おっしゃる通りでございますけれどもそちら側の施設を選んだ後に再度
0:55:11	通常の施設につきましては直交方向で、そういった地形とか地質の比較をするようになってございます。それが
0:55:18	フローという評価対象断面の選定のところの四角のものでございます。
0:55:24	防波壁については、その前段ですと施設の比較をする際に、

0:55:30	真ん中ものの構造物なんで駄目起きて比較をした時にですね、地質状況が大きく変わりますので、
0:55:37	一番厳しい断面っていうのも選定、一番厳しい施設っていうのを選定を漏らさないようにするために、
0:55:46	施設の選定のところで検討断面を設定してございます。
0:55:49	以上です。
0:56:23	規制庁ナイトウですけども、
0:56:25	えっとね代表施設の選定のするときに簡便法を使って評価をしたりとかしているんだから、断面設定が申されてるんですよ。
0:56:36	違うんですか。
0:56:41	このフローを見てて、
0:56:45	どういう考えなのかっていうのは、
0:56:48	よく整理できなくて、我々として整理できなくて、
0:56:52	代表施設の選定をするときにグループ分けをしてその中で影響が大きいものを選びます。
0:57:05	その時には支出状況は見てるんですよ、流れ盤の状況とあって、
0:57:13	てことは、断面設定してるんですよ、このときにも、
0:57:18	違うんですかという、でも、このフロー見ると、断面の設定についてはそのあと設定するっていう流れになっていて、
0:57:34	後ろの検討状況を見る限りにおいては、時施設を選ぶときに、
0:57:41	一番
0:57:42	わかりやすいので。
0:57:45	排気塔とかもそうだけど。
0:57:48	これって流れ盤なるっているっていうところできるわけですよ。単純にえいやで1断面切ってるわけじゃないですよ。
0:58:04	中国電力のユリです。おしゃる通りなんですけども代表施設の選定する際にもちょっと順序逆なのかもしれないですけど、チームの滑りを踏まえると、と南北方向が厳しいということで、
0:58:19	選定の際にもし、だめ見せる必要があるんですけどもそちらを基本南北の方向で切ってございます。
0:58:26	今おっしゃったようなのに号炉排気塔につきましては、そういった南北の方向もございますけども、地形形状が急になっていると、そういったことも踏まえまして、断面方向は南北ということで切ってございます。
0:58:42	ちょっとそういったことがちょっとどこまでフローの中で反映できるかわからないんですけども。

0:58:48	代表施設の選定の際にも検討断面を設定しているような旨をちょっと入れ方を考えますけれども検討したいと思います。以上です。
0:59:01	規制庁ナイトウですけれども、我々審査書を書くときに結論だけだから、代表施設ルートね。
0:59:11	施設として何を幾つんなにを選びました。
0:59:17	それはどういう観点でありましたっていう話と、それを三次元化意識する断面を設定するにあたって、何を考慮して断面を設定してるんですか。
0:59:28	という二つの論点なんですよ整理するのはね。
0:59:33	なんだけど、その通りその順番でやってなくてもいいんだけど。
0:59:38	その方も整理を
0:59:41	書こうとしたときに、
0:59:46	どうだか代表断面じゃ代表施設をヤブときにも断面を切ってるし、
0:59:54	その断面はどういう考え方でやってるのかというのが、
1:00:00	よくわからないし、理事は詳細設計とか詳細の解析を行う断面の設定の考え方はどうしたのか。
1:00:07	というのはあんまりはっきり書いてないし、
1:00:13	そこのところ、既設の直交方向で施設形状つける地質が異なることから、
1:00:19	直交 2 断面を設定するとしか書いてないんだけど、どっか直交 2 断面を設定するんだけど直交 2 断面を切る時に地質状況はここでは考慮するとはしていない。
1:00:31	でしょう。
1:00:35	FEM解析をするため起きる時の
1:00:38	じゃあどん面を切る時ってじゃあえっと施設を切ってる時の断面を考えてるんだけど、はずなんだけど、じゃあその断面を買うどういう考え方で切ったのかというところの条件づけがあんまりはっきり書いてなくて、
1:01:01	二次元FEM解析をする断面をどういう考え方で断面設定をされてるんですか。
1:01:14	中国電力のユリです。この 29 ページのフローでいうと、今ナイトウさんおっしゃられているのは、評価対象断面の選定の考え方には、
1:01:24	ついては、こちら一応わけですけど地形及び地質等考慮して直交 2 断面切ってますという記載があるんですけど。
1:01:32	代表施設の断面の切り方については考え方の記載がないということで、
1:01:37	言われてるのかと理解してます。

1:01:41	評価対象断面の選定につきましては、後ろのほうにですね、具体的にこういう考え方で直交 2 断面を切りました。こういう考え方でこの断面を選定しますという考え方を記載しております、
1:01:56	例えば、
1:02:05	当期どっか。
1:02:07	不十分、
1:02:08	7 ページですかね。
1:02:10	67 ページで 2 号炉南北と東西の直交 2 断面を切るんですけども、それぞれの諸元だったり大府比較しまして、稜断面選定しますとかこういったものを各評価対象施設ごとに記載をしておりますので、
1:02:29	言われてるフローでいう代表施設の選定の際の検討断面の選定の仕方について、
1:02:35	そのフローだったりちょっと記載するように検討したいと思います。以上です。
1:02:45	規制庁の伊藤ですけど、言ったから、今説明して 67 分で 2 断面をどういう方向で直交 2 断面にするのかっていう考え方が、
1:02:56	入ってないよね。
1:02:59	ここに断面切ってそれぞれ
1:03:06	諸元が同定ということで両断面と評価対象断面に選定したっていう話で、直交断面を切ったうちの 1 本を選ぶのか日本選ぶのかっていう考え方をここに書いたんだけど、そもそもの評価断面の切り方。
1:03:20	の話ではないですよこれ。
1:03:25	中部電力のユリですおっしゃられていることを理解いたしました。1 段目につきましてはシームの最急勾配方向ということで聞いておりました、2 段目につきましては、それと最も大きく地質状況等が変わる方向ということで、
1:03:40	ちょっとこの断面ということに 2 断面切っておりますので、
1:03:44	そういったことが確かに 67 ページ等にかけておりませんので詳細に検討断面の設定の仕方の考え方を記載するようにしたいと思います。
1:03:55	以下鯖、
1:04:01	以上です。
1:05:07	規制庁の伊藤ですけども、場所入ってもらうのか言ってもらわなきゃいけないんだけど、基本的には、どういう考え方で選定しているんですか。
1:05:27	はい、中国電力のユリです。
1:05:30	67 ページの 2 号炉原子炉建物でございましたら深部の最急勾配方向ということで、

1:05:38	例えば、69 ページのガスタービンにつきましては、と南北方向が都心部の最急勾配方向でありますことと、背後に斜面もございますのでそういった影響も勘案してですねと南北方向から少し振った。
1:05:53	施設の直交方向ということで、と断面を切ってございます。
1:05:58	防波壁の検討断面につきましては、
1:06:08	線状構造物でございますので、当施設の区分でございましたり、
1:06:13	地質の状況っていうのを勘案して検討断面を設定しておりますて、
1:06:19	この大きな考え方につきましては 31 ページということで、
1:06:30	ステップ 1 で施設の構造ごとの区分を設定いたしまして、それぞれの区分ごとに検討断面の設定ということで、こちらに書いてありますCL級D級とかの岩盤でございましたり、とシームの分布埋戻度の分布といったところを考慮に入れて検討断面を設定してございます。
1:06:49	その前提となるのかももうオダめの設定ということで、洗浄構造物でございますので縦断方向の滑りっていうのはあまり考えにくいということで、そういった設定をしてございます。以上です。
1:11:32	規制庁の伊藤です。ちょっと確認なんだけど。
1:11:35	これね。
1:11:37	2号炉を通る東西断面低利1号リアクタービルとか入ってくるんじゃないですか、これは、
1:11:48	これは1号の工認の串団子モデル。
1:11:52	から2号と同じように、
1:11:55	モデル化してやっ
1:11:57	入ってるってことでいいんですか。
1:12:11	中国電力のユリです。おっしゃる通りでございますけれどもちょっと該当する資料がを吸って探しておりますので少々お待ちください。
1:12:22	市長のですけど、
1:12:24	ないんですよ、2号炉建屋とかのモデルの考え方ってのはあるんだけど、これと同じように、
1:12:36	1号のリアクター1号のReactorと1号の廃棄物処理建屋と2号の廃棄物処理建屋については工認の串団子モデルからFEMモデル化していいモデルとして、
1:12:52	に入れましたっていうそういうことでいいんですよね。
1:13:00	はい、中国電力のユリです。おっしゃる通りでございますってえとモデル化してる施設につきましては106ページに記載しておりますけども、

1:13:09	赤色でハッチしております 1 号原子炉と 2 号廃棄物処理建物、1 号炉廃棄物処理建物になってございます。こちらは串団子から、すいません補足の 106 ページになってございます。
1:13:21	こちらの串団子モデルからFEMモデルにモデル化しまして、地盤安定性の評価モデルに反映をしてございます。以上です。
1:13:31	規制庁の伊藤です。
1:13:34	2 号のタービンも同じですよ。
1:13:37	串団子モデルからFMかにも、2 号のリアクター日と同じように持ってきてあげてモデル化してるってことでいいんですよ。
1:13:47	中国電力のユリです。はい、おっしゃる通りでございます。以上です。
1:13:59	規制庁ナイトウですけれども、であればね 91 ページとかのところ
1:14:08	2 号タービンビルとか 1 号のリアクタービルとか処理 12 号の処理建屋とかはもう同様な考え方でモデル化とか何か注書きでと言ってもらえませんか。
1:14:23	はい、中国電力のユリです。承知いたしました。
1:18:24	規制庁クマガエです。すごく細かい確認だけなんですけども。
1:18:31	先ほど傾斜のところプラスとマイナスを地震動のところ
1:18:36	逆にしていて、北と南が、
1:18:39	逆になったと。
1:18:41	いうお話あったんですけども。
1:18:52	鶏舎当時地殻変動の重ね合わせをした。
1:18:57	この表があったかと思うんですが、
1:19:03	だからそこでも東西南北が変更されてたんですけどもそこにその関係っていうのは、
1:19:10	そのプラスマイナスの関係で証左されてるってことなんでしょう。
1:19:13	何ページだと。
1:19:38	規制庁クマガエですすみません 214 ページの話なんですけども、地殻変動による傾斜のところ東西南北変更されてるのはこれはどういった趣旨で変更されてるんでしょうか。
1:19:51	はい、中国電力のユリです。先ほどご説明させていただきました。西傾斜の方向も取り間違えて等※書きのほうに記載していたものから、
1:20:03	取りまとめということで 214 ページに反映していったもので、それによる誤記でございます。ちょっと詳しく御説明いたしますと 212 ページをお願いします。
1:20:17	防波壁逆T擁壁でございますけども、こちら東西方向については相対変位がプラスの方向からその場合に西傾斜マイナスの場合に東傾斜と期待していましたが、

1:20:31	こちらをもともと東傾斜西傾斜と記載しておりまして、
1:20:35	それを踏まえて 214 ページのほうに絵と地殻変動のまとめということで記載しておりましたことから、
1:20:41	212 ページの時に伴いまして 214 ページも誤っていたということでございます。
1:20:48	申し訳ございませんでした。
1:20:51	規制庁クマガエです。はい、確認できました。ありがとうございます。
1:21:23	水中のナイトウですけど、この位とね
1:21:27	委員さん 1 枚紙のね。
1:21:30	地盤安定の 123 四つ四つ目のポツのすぐ上の段から三つ目と最後のところで、この 2 号炉西側切取斜面は造成工事に伴って頂部の切り取りを行ったことから、切り取り後の斜面で安定性評価を行うためせ、
1:21:47	評価対象斜面に選定ってなっておりますけど。
1:21:51	切り取って低くなったから評価対象断面にセンター斜面に選定。
1:21:58	なんですか。
1:21:59	理屈は、
1:22:03	低くなったからいい離隔距離ができたので外しますとかそういう理屈だったらまだ話はわかるんだけど低くなったから、
1:22:11	評価書面に選定しますっていう、
1:22:15	こんなに幾つでしたっけ。
1:22:17	西側の斜面の線。
1:22:20	新たに選定した理由。
1:22:28	はい、中国電力のユリです。あのフローを使って御説明させていただければと思います。225 ページをお願いします。
1:22:39	3、
1:22:45	はい、225 ページのフローで最初
1:22:48	影響する恐れのある斜面ということで選定するんですけども、この段階で 2 号炉西側切取斜面選定されております。
1:22:56	ベースすぐ下のフローのところでは斜面の斜面崩壊を防止する対策工実施した斜面につきましては、Yes ということで右側のほうにいて、評価対象斜面に選定されてどうかを行うというそういうフローになってございます。
1:23:11	この意図はですね、切った斜面でちゃんと安定性を確認されているといえますか、1 点以上確保できていることをその設計ベースで確認いたしますので、それを安定性評価として、お示しするというので、
1:23:29	とフローの中に載せて
1:23:32	斜面として選定しているものでございます。

1:23:35	以上です。
1:23:46	規制庁の後ですけれども、今の説明はあんまりよく理解できなかったけど、少なくとも、頂部の切り取りを行ったから、評価対象に斜面で設定しましたっていうことではないですよ。
1:24:07	中国電力のセイキです。
1:24:09	説明した内容は先ほどの通りなんですけど、対策工実施しております、その対策工の結果を確認するために評価を行ったというものでございますので記載のほうを見直させていただきたいと思います。以上です。
1:24:53	規制庁ナイトウですけども。
1:24:55	いうことにちょっとごめんね事実関係がちょっと昔のこともですね、2号炉西側聞いた斜面は、最初評価対象と3面に選定をしていなかったんですけど。
1:25:22	中国電力のユリです。2号炉西側切取斜面につきましては、25年12月の新生児から選定をしていた斜面になってございます。ただその時には頂部の切り取りを行ってないような状態でございます。
1:25:37	以上です。
1:26:29	規制庁のですけども、ね。
1:26:34	僕ページ見たほうがいいのか。
1:26:36	斜面の安定性をだから、結局それ昭和
1:26:41	2号リアクタービルの南側もう一度斜面と西側。
1:26:48	切取斜面とか西側斜面を選定してたと。
1:26:57	はい、中国電力カシマですね、おっしゃられる通り円2号炉の背後斜面としまして、西側の切取斜面と南側の森尾斜面の2段目、選定しております。以上です。
1:27:11	規制庁のこの切取斜面という頂部の切り取り
1:27:17	御考慮してない者名を選定したと。
1:27:22	はい、中国電力カシマせ、今おっしゃられた通りでの造成した斜面の切取斜面というふうに交渉しておりましたが、頂部のところの造成前でございましたので、頂部のところは残った形の切取斜面で評価をしております。
1:27:38	以上です。
1:28:30	規制庁の辺りですけどちょっとよくわかんなくなっちゃったけど、
1:28:32	これね。
1:28:36	最初はだから南側盛り度等ニシカワ切取斜面ですよ。理由修正後の検討で滑り恩典が厳しくなる対象斜面を選定するためにノジリ道のグループに分類した上で、
1:28:49	グループ評価ため斜面を選定した。

1:28:52	の中に西側切取斜面は入ってないんですか。
1:29:07	中国電力のユリですけど、2号炉西側切取斜面につきましては、先ほど申しました切取の効果を確認するため、他の斜面と比較せずに、そのまま対象斜面に選定しておりますので、
1:29:21	この表のポツの一つ目の影響要因との比較をしましたの斜面には入っておりません。
1:29:28	以上です。
1:29:58	規制庁なっちゃうんですけども、よくこんな送って、224ページなんかを見ると、グループに分けました後でグループ分けてグループA2、
1:30:13	西5聞いとり書面入ってますよね。
1:30:22	中国電力のユリです。すいません。当グループAには入っております。ただグループAの中での比較検討からはじょ除外してですね、切取の効果を確認するためということでも別途、評価対象斜面に選定しております。
1:30:40	以上です。
1:30:48	事務229ページ規制庁290229ページを見ると、この上の書面のところと国のリコメンド1個1個1'から5'から5'-5'断面を、
1:31:01	そん5断面を、
1:31:03	検討断面設定し、
1:31:12	中国電力シミズですちょっと資料がわかりにくくて申し訳ないんす231ページ見てください。
1:31:22	231ページですね、ポツの二つ目に、対策工実施した2段目は評価フローに基づき安定解析を実施する上で評価するという事になってますんでこのフローは何かと言うとさっきユリが今まで通り225ページの
1:31:38	上から一つ目のひし形のところです、対策工実施したものについては高いとか低いとか言わずにですね右のフローに入っていって、2断面を別に実施するということになっています。
1:31:55	でまとめ資料のほうの記載ぶりがですね。すいません失礼しましたまとめを書いた6ページのところがですね。
1:32:06	6ページの
1:32:08	真ん中の辺り、真ん中の段ですけども、ポツの一つ目は、各グループABCからそれぞれ三つ選びましたということで右側の上三つが選ばれますんで最後それとは別にポツの二つ真ん中の部分のポツの二つ目に別々に解析をした西側。
1:32:28	切取斜面が+1ということで、右側のほうに青字で書かれてる+1が入ってますが、都合四つの断面が期待されているということになります。

1:32:38	そこら辺りがですねちょっと表現としてわかりにくいので、わかりやすくさせていただければと思います。以上です。
1:32:49	規制庁のマツスエですけども、
1:32:52	そういう御説明だと 33 断面が何で残らないんですか。
1:33:03	何ページでしょうか。
1:33:07	200 何ページでもいいですけど、231 でも、
1:33:12	29 でもいいですけど、グループの中で、
1:33:19	その断面という西端部で、
1:33:25	表層岩盤まで対策をしますよね。
1:33:30	これは対策工という
1:33:33	範疇ではないという
1:33:36	ことですか。
1:33:40	中国電力シミズです。33 段目には上に表土が載っているということで念のためにとるということですね、対策工といえば対策工ですけど、ここで言ういわゆる大規模な掘削と異なるということなのでこの対策工には、
1:33:56	考え方としては含めておりません。以上です。
1:34:05	規制庁ナイトウですけども。
1:34:07	ちょっとここはよく整理してもらって、多分対策西側のやつをもとを最初は切り、
1:34:15	工事をやる前の形状でやっていって、DB比較検討して落ちていたんですけども切ったやつでもってやり直すとかそういうKrnでしたっけ。
1:34:30	今おっしゃられた西側の切り取り 2 号炉西側の切取斜面のことですよ。
1:34:36	そうそう。
1:34:37	そうその通りですはいえっとねやその辺がちゃんと書いてないから混乱しているんだと思うんですよ。
1:34:46	だって最初から選んで落ちてるんだったら何でやる必要があるの。
1:34:50	ということであれでしょう、もうちょっと掘り込んだりとかいろいろしてるところもあって、それも含めて評価したってということ。
1:34:58	なんじゃなかったでしたっけ。よく覚えてないんですけど僕も、
1:35:12	中国電力シミズです。掘り込んだというのがちょっとよく理解できなかったんですけど掘り込んだというのがナイトウさんおっしゃられたように市が防波壁のことを言われてますか。いいえ、西側のキーとこって何か。
1:35:25	いっぱい食い言って工事してたよね。
1:35:29	あとちょっと別件あるんで僕出ちゃうので後でシミズ査定をします。
1:35:38	いずれにしてもちょっとおっしゃられたように整理したいと思います。以上です。

1:36:00	規制庁クマガエです。はい。そこら辺の西端のところというように、2号炉切り取りの位置が切り取りのところについては、何がどう違うのかとかっていうところがですね、ちょっと
1:36:11	はっきりしてないところもありますので、整理していただければと思います。
1:36:16	それとあと、ちょっとA3の1枚紙のところについてちょっと
1:36:20	確認なんですけども。
1:36:22	これちょっといろいろと内容ですね、記載をしていただいて充実化していただいているというところなんですけども。
1:36:31	最初の1ポツとか2ポツのところの記載ぶりとかなんですけども。
1:36:36	最初の1ポツのところは、
1:36:38	その線に2号炉原子炉建屋建物
1:36:42	明日タービンを液位多重鋼管杭式を代表施設に選定したっていうふうになっていて、
1:36:48	ただこれだけ見ると、
1:36:50	この三つの
1:36:52	施設だけを代表施設に選定した。
1:36:54	のが最終結果のように見えてしまうんですけども。
1:36:58	そうではなくて最初そういうふうにしていただけ。
1:37:02	審査の進捗によって見直したっていうことかと思うんですが、
1:37:07	これ最初の一つ目のポツとその体制のポストですね。
1:37:11	続けておれば、
1:37:13	そういうふうな形で読めをあれするんですけども、最初の一つ目のポツだけだと。
1:37:18	当初の記載内容なのか、最終的な
1:37:22	この審査の
1:37:23	検討反映事項を踏まえた結果なのか、そこら辺が、
1:37:27	わからないような記載ぶりになっていて、
1:37:30	そういう等ですね、ちょっとまとめて書くとかをまとめて書いていただいて
1:37:36	経緯と結果がですね、わかりやすいような形にですね整理をしていただければなと思う。
1:37:42	そこでそういった観点で言うんですけども、そういったところも、
1:37:47	ありまして
1:37:48	後半のほうの
1:37:49	防波壁逆Tを次の斜面の
1:37:56	構造成立性等を確認したとか

1:38:00	この安全機能を損なわれた恐れがないように、
1:38:03	設計するとか、
1:38:05	そこら辺の整備のところも、
1:38:07	ポツポツとそれぞれ分けるところとですね、まとめて書くところと、この辺を
1:38:13	整理していただいてですね、
1:38:18	ちょっと記載ぶりをですね。そうしていただければと思いますけれどもいかがでしょう。
1:38:24	配置中国電力のカシマです。今おっしゃられておっしゃられた点承知いたしました。それぞれの単元でまとめて確保が読みやすいところおっしゃるようになりますので、そこは工夫した記載をさせていただきたいと思います。以上です。
1:38:48	もう頂部松です。先ほど一番最初に表の
1:38:54	取り違いがあったんですけど、160768 棟の傾斜の部分も、
1:39:00	頭の 2 ページと、何かずれているので、その辺もお願いします。
1:39:05	以上です。
1:39:14	1 億電力カシマです承知いたしました。
1:39:30	規制庁クマガエです。はい。
1:39:32	安定性のところですね、いろいろとコメントさせていただきましたけど、そこら辺またもう一度見直していただいてですね、全体的に整理していただければと思います。
1:39:42	続いて火山についてですね。よろしくありません。どうぞ。中国電力のヤマダですけれども、経営者の部分なんですけれども、
1:39:52	我々ちょっといろいろ考えさせていただいたんですけども、評価基準値の目安を上回った場合の考え方で、
1:40:02	基礎底面の傾斜を考慮しても、施設の構造成立性が確保される見通しがあることを確認してさらに詳細だ整形段階で確認する項目を明確化して、
1:40:17	施設の安全機能が損なわれる恐れがないことを示すこれが基本設計段階の思想というふうなイメージでいてよろしいんですけど我々実はの詳細設計段階で書くべきことがちょっと書き過ぎてるところがあつて、
1:40:33	ちょっと
1:40:37	ちょっと
1:40:39	本来詳細設計中で覚悟とあまり書きすぎてるからちょっとわかりにくくなってるのかなというふうになんか今感じてるんですけど、この辺はちょっともしかしたらナイトウさんに直接聞いたほうがよろしいですかね。
1:40:53	規制庁クマガエです。書きぶりについてはですね、事業者の考え方を整理して書いていただければいいと思うんですけども、その

1:41:01	今現在は設置許可の基本設計方針の
1:41:06	審査をしている状況なので、
1:41:09	基本設計段階における
1:41:11	評価方針の設計方針としてどういったものがあるのかという中で、
1:41:18	cause成立性を確認をして、さらにまた、
1:41:21	なんで機能が損なわれる恐れがないよう設計するっていうようなことを含めて ですね。
1:41:26	詳細設計段階でそういったことも行うんでしょうけども、そういったことをするっ ていうことも含めて、
1:41:34	許可、設置許可の段階における基本的設計基本設計ないし基本的設計方針 において、
1:41:40	設定の確認をする内容ということで、
1:41:44	きちんと
1:41:45	そういったことをですね
1:41:49	記載をしていただければと思っております、
1:41:53	ちょっと今ぱっと見、詳細設計段階においてとかっていうような記載ぶりを見て みると、
1:42:01	何かあたかも行政経営方針とはまた別にですね。
1:42:06	詳細設計段階において別途
1:42:08	そういった方針を設定するかのようにも読めてしまう。
1:42:11	恐れがあるので、そういったのはちょっと
1:42:15	きちんと基本設計段階におけるですね評価保証改定いただく必要があるんじ ゃないかなと考えていますけど、いかがでしょう。
1:42:24	はい、中国電力ヤマダでございます。わかりましたありがとうございます。以 上です。
1:42:38	規制庁クマガエですとか何かございますか。
1:42:45	愛知中国電力カシマですか。特にございません。以上です。
1:42:49	規制庁クマガエです。
1:42:51	それでは、
1:42:52	ちょっと時間が少なく、大分過ぎていました課題についてですね確認させてい ただければと思いますのでよろしく願いいたします。
1:43:02	中国電力の田中です。引き続き 31 枚ものの資料ですねえとAPのE-082 回 02 の資料でとかさんところの修正箇所について御説明させていただきたいと 思います。
1:43:13	3 の 1 枚目、1 枚 1 枚の資料の裏側の方をお願いしたいと思います。

1:43:20	はい。刀を見ていただければと思いますけれども、まず 1 ポツのところでございますけれども、けれども、最新の知見を踏まえ都度更新されております。事実調査総合センターのウェブ版に基づきまして、火山現職発電所に影響をおよぼし得る火山を抽出ということで、
1:43:37	これ前回までは第 4 紀火山を抽出するというふうに記載をさせていただいておりますけれども、これあの 16 火山から 18 火山に変更したっていう経緯につきましてはこれは原子力発電所に影響し得る火山であるということと、我々評価すべきところは最終的にこのいわゆる検討対象火山があまり理屈になったのかっていうところが大事であるということで、
1:43:56	こういった修正をさせていただいているというところでございます。
1:44:00	はいっても一定の修正でございますけれども、4 ポツ目のほうになりますけれども、これは敷地における効果は降灰層厚の考え方ということで 3 秒付近がテフラの扱いについてでございますが、記載を読まさせていただきますと、敷地は三瓶山の形も側に位置し、
1:44:17	風向によっては降灰が想定されること等から 3 秒付近のテフラについては文献による構造的な主軸は三瓶山から敷地の方向とは異なるが、その主軸状の三瓶山から敷地までの距離に相当する地点の降灰層厚を敷地における
1:44:33	御挨拶として考慮するというをこちらのほうに記載をさせていただいております。
1:44:39	3 の 1 枚目の資料につきましては以上でございます。
1:44:43	続きまして本編資料ということで、資料番号につきましては、EPのE-08079 回 03、原子力発電所火山影響評価についての資料で修正箇所についてご説明させていただきたいと思っております。
1:44:58	それでは 2 ページ目をお願いしたいと思います。
1:45:07	2 ページ目から 4 ページ目にかけてでございますけれども、例えば 2 ページ目でいきますと、設計対応不可能な火山事情に伴う火山活動の影響評価ということでございまして、
1:45:17	これまでの記載になりますと、設計対応不可能な火山事象が敷地に到達する可能性は十分小さいものと考えられるというふうな記載がございましたけれども、これにつきましては事業期間過ぎ事業者の評価といたしましては、
1:45:33	敷地に到達する可能性が十分小さいと評価したというような記載にすべて見直しをさせていただいております。
1:45:41	同じように 3 ページのほうもお願いしたいと思いますし、4 ページをお願いしたいんですが。こちらも地理的領域内のパターンによる火山事象の影響評価、4 ページは、ここはササキ火砕物の層圧ということでございますけれども、こちらも事業者の評価のほうを取りまとめた資料でございますので、

1:45:57	影響を及ぼす可能性が十分小さいと評価したというような記載に訂正をさせていただいてるところでございます。
1:46:06	続きまして 6 ページをお願いいたします。
1:46:13	6 ページのほうには新生児からの変更内容ということで、一番上の表のところに原子力発電所に影響をおよぼし得る火山の抽出ということでございますが、こちらの評価項目の上から五つ目のほうになりますけれども、最新活動時期からの経過時間が最大活動休止時間よりも長い火山、
1:46:32	こちらにつきましては記載のほうへと漏れておりましたので、今回申請時の評価では 5 火山最終評価で 6 火山というところを追記をさせていただいております。
1:46:41	また真ん中が申請後の検討の反映事項につきましても、こちら最終的にやはり原子力発電所に影響をおよぼし得る火山がえを抽出したということがこの検討項目の大きな目的でございますので、その旨がわかるように青字のように記載を適正化させていただいております。
1:47:01	それと一番下のほうですが、黄色のピンク色のところですね、個別評価の結果を受けた原子力発電所周辺警備火山事象の影響評価につきましての真ん中の申請後の検討反映事項でございますが、こちら先ほど申し上げました通りサンビュー機能テフラの
1:47:18	扱いについての当社の考え方というのを記載を適正化させていただいております。
1:47:24	最後に 7 ページをお願いいたします。
1:47:31	こちら 7 ページのほうですねどう新生児とあと最終評価のですね、第 4 紀火山の充実のところを整理した資料でございますけれども、こちらの右下にところに該当する第 4 紀火山ということで表がございます。
1:47:45	この中のですね。新生児の評価というところで大線がございます。
1:47:50	この台車のところでございますけれども、以前ですねこれ比例円入れの資料になりますと、お昼前につきましては新規費新規に追加という扱いで記載をさせていただいておりますけれども、実際この新生児の段階では、
1:48:06	第 1000 に平山に含めて日全部考慮していたという事実関係がこれは性格の内容でございますので、そこがわかるようにですね今回耐専の申請時の評価の体制のところの日付米印で必然を含めて評価というふうに記載させていただきまして、
1:48:24	最終時の評価につきましては、変更概要としては分離して評価を最終評価としては必然はいわゆる独立した火山であるということで評価のほうを適正化させていただいている次第でございます。

1:48:37	また以降の資料につきましても、先ほど申し上げました内容ですね、記載のほう適正化させていただいております。説明は以上でございます。
1:48:53	規制庁クマガエですね、ご説明ありがとうございます。
1:49:06	規制庁クマガエです。ちなみに
1:49:09	6 ページのところなんですけども。
1:49:13	これらの黄色いところとピンクの枠のところ、
1:49:16	最終評価のところの影響がないっていうふうに記載されてるんですけど。
1:49:22	2 ページとか、
1:49:24	3 ページ見ると、
1:49:26	可能性は 10 分小さいと評価したと整理されているように、
1:49:31	見受けられますけれども、そこはどういう最終評価としては影響がないとしてるのか。
1:49:36	可能性が十分小さいと評価してるのかそこはどういうふうにされてるんでしょうか。
1:49:43	中国電力の田中です。
1:49:45	すみませんでした記載のほうですね、当社の考えとしては、敷地に影響を及ぼす可能性は十分小さいと評価したというのが成功正確な記載であるというふうに認識しております。従いましてこの 6 ページの先ほどの黄色の部分と、
1:50:01	ピンク色の部分につきましても、全体の 3 ページとか 4 ページ、また 5 ページに記載させていただいた 3 ページ 4 ページ等に記載させていただいているような記載に見直しをさせていただきたいと思います。以上です。
1:50:28	規制庁のスガヤです。
1:50:30	どう。
1:50:33	6、
1:50:34	6 ページ。
1:50:37	ですかね。
1:50:44	原子力発電所に影響をおよぼし得る火山のところで、
1:50:48	オレンジ色のハッチの表、一番上の表で、
1:50:53	18 火山ってなってたんですけど前の資料だと火山名も書いてくれ。
1:50:58	いたんですけども、今回、多分、
1:51:00	スペースの関係とかあと 7 ページにも書いてあるからってということで、
1:51:04	名前を今回はちょっと削除ってことだったんですけども、ちょっとですね
1:51:11	今我々こうやっている値は 18 火山でパッと歩いここに書いてあるなっていうのはわかるんですけども、後々いろいろ資料読み返していったときにわかりやすさを考えると、やっぱりこの 18 火山のところには個別の火山名を

1:51:26	文字が小さくなっちゃってもいいかもしれないんですけど、書いておいたほうが、
1:51:31	いいかなと思うんですけども、
1:51:33	いかがですかね。
1:51:37	はい中国電力の田中です。お話の通りですね、ちょっとスペースの関係もございましてちょっと絵とかダメというのを省略させていただきました7ページのほうに記載しているという意味もありまして日経の削除させていただきましたけれども、趣旨のほうは理解いたしましたので、6ページのほうにも前回と同じような記載をさせていただきたいと思います。以上です。
1:52:00	はい。規制庁スガヤですよろしくお願ひします。もう持っていくとつけ足して言うと、ずっと最初から見えていくとですね一番最初にそれがわかるし、ぱっと見て分かる資料21ページまでいかないとどういふ火山が選ばれたんかっていうのはちょっとわからないっていうことが一つと。
1:52:17	あと、その7ページだけを見てもですね、
1:52:21	ちょっとよくいろいろピンクと緑と黄色足せば多分18っていいことだと思う。
1:52:31	もう
1:52:32	だけれどもやっぱりパッと見たときに最初のページのほうにあったほうがいいと思いますので、よろしくお願ひします。
1:52:40	はい、中国電力の田中です。承知いたしました。1点確認でございます。6ページのほうの最終評価の18火山にえとそういったパターンも記載させていただきますが、申請時の評価の16火山のところには記載する必要はありますでしょうか。
1:52:56	ご意見をいただきたいと思っております。
1:52:59	はい。規制庁スガヤです。そういう意味でははやのビフォーアフターがわかるようになっていふことで、そうですね、申請時のところのその16火山のところもあわせて書いていただければ、より丁寧かなと思います。
1:53:14	中国電力の田中です。承知いたしました。ありがとうございました。
1:53:22	規制庁スガヤです。今日ちょっと御説明あったところの修正に関することではないんですけどもちょっと確認なんですけど。
1:53:35	0グロス方法のところ、いかれグロス法といういふふうになんてちょっと修正をされてきてるんですけども、資料上はですね早川方も出てきているんですけども、ところの引用が
1:53:48	内容なので、
1:53:52	早川法のほうについてもですね、何らかの形で、最初に出てくるところにつけておいたほうがいいかと思ひますけれどもいかがですか。

1:54:06	はい、中国電力の田中です。早く方法につきましては、これ実は関西電力さんと共同の資料同じ資料ということでございまして、修正まで行っておりませんでしたが、趣旨のほう理解いたしましたので、適正化させていただきたいと思えます。以上です。
1:54:24	はい。規制庁スガヤですよろしくお願いします。
1:54:27	あと同じようにちょっと事実確認なんですけれども、
1:54:33	えっとです。
1:54:35	引用についてちょっと確認させてください。
1:54:43	少々お待ちください。
1:55:28	すみません、申し訳ありませんお待たせしました。
1:55:30	えっとですね。
1:55:32	100
1:55:34	142 ページ。
1:55:37	火山の本体の 142 ページのところ、
1:55:42	箱書きが
1:55:45	123、
1:55:47	一番下のこの切っ原子力規制委員会の評価っていうところの中に、
1:55:53	原子力規制委員会 2018 ってあるんですけれども、これって、
1:55:58	言いよう文献で言うと、
1:56:01	どれになりますかね。
1:56:02	参考文献のリストが後ろのほうに、
1:56:06	201 ページから載ってるんですけれども、
1:56:10	ちょっと今確認していただきたいんですけれども、
1:56:17	はい、中国電力の田中です。引用文献につきましてホシすみません、一番後ろの参考文献リストの中には入れておりませんで、142 ページの下側のポツのところにあるかと思いますが、
1:56:32	第 1000 耐専火山の耐専生竹テフラの噴出規模の見直しに伴う報告徴収命令の発出についてカッコ案といったものが該当することになります。こちらにつきましても先ほどと同様ですね、あと関西電力さんの資料の作り方扱いというのを、
1:56:51	等の整合ということですね、これについては参考文献のほうに入れていないというふうな状況でございました。
1:57:11	規制庁世代です。はい、あの状況わかりましたけれども、一応
1:57:16	参考文献に入れておいていただいてよろしいですか。
1:57:21	はい、中国電力の田中です。承知いたしました。

1:57:24	はい。
1:57:25	お願いします。あと、続いてもう1点その参考文献のことなんですけど。
1:57:42	参考文献の200。
1:57:45	4、
1:57:47	104 ページ、参考文献の204 ページ。
1:57:51	なんですけれども、ここに
1:57:54	63
1:57:55	括弧63でいき原子力規制委員会2019っていうのが載ってるんですけどこれって本体のどこに出てくるかっていうのをちょっと教えていただけませんか。
1:58:13	確認しますので少々お待ちください。
1:58:34	はい。お話しました。130 ページをお願いいたします。
1:58:45	この130 ページのですねこのダイアグラムを作成するさらに参照したということでございまして、その参照した文献を
1:58:54	123 四つほど記載させていただいておりますけどその中の一つとして原子力規制委員会2019へと文献番号で言いますと63ということで記載させていただいております。以上です。
1:59:36	規制庁スガヤです。すいません。はい、ありがとうございました。
2:00:56	規制庁タニです。
2:00:57	えっとですね、私は
2:01:01	6 ページもそうだし。
2:01:04	今回のA3の方に求めている。
2:01:08	申請後の検討反映事項もそうなんですけど。
2:01:11	A3のほうで話をしますね。
2:01:15	これ見ると、今回四つ目のポツを入れているんですけれども、
2:01:21	なんて言うんですかね。
2:01:24	二つ目のポツで、
2:01:26	奇数月浮き布
2:01:30	うん何代制マツスエっていう、これが分布状況を確認しましたっていうことが書かれて、三つ目のポツで三瓶山第1000おつ量等、
2:01:41	で、火山灰シミュレーションをやりましたよっていうのが規程定で三つ目にですね、急に3弁を切るのテフラ2個絞った記載になってて、
2:01:51	要するになんていうのかな、これをぱっと見ると、わかってる人分かるんですけども、
2:01:58	なんで。
2:01:59	気づきとか、

2:02:01	うん何とかがこの三つ目には入ってこないのかなとか、そんな印象になってしまふんと思うんですね。多分僕は三つ目の三瓶山第一線吊り応答の火山灰シミュレーションで何を対象にして実施しているのか。
2:02:18	場合によってはこれSKだとかDKPは見えていないとかいう、
2:02:24	ロジックですね、これは価格の書かないかをちょっと別に考えて欲しいんですけど、ちょっともう少し
2:02:35	なんて言うんですかね、検討を主なこれ検討。
2:02:39	県申請後の検討として何をやったかっていうのがちょっとわかるような記載にされた方がいいんじゃないかなと思ってるんですけど、その辺どうですかね。
2:02:57	はい中国電力の田中です。
2:03:01	御指摘の通りですね、ちょっと私もちょっと横並びでほかの分野とも見てみますとですね、もう少し丁寧にですね経緯がわかるように記載したほうがいいかなというふうにとちょっと今聞いてて思いました。もうちょっとですねそのほう見直しをさせていただきたいと思えますし、
2:03:18	本編資料の6ページですかね、主な評価概要をまとめたところもございませけども、そちらのほうにつきましても、もう少し丁寧に書いてみたいというふうに思います。以上です。
2:03:30	規制庁タニです。そうですねもって丁寧にっていう言い方が正しいのかもしれないですね。よろしくお願いします。
2:07:04	規制庁クマガエです。
2:07:07	カナダについて、コメントさせていただきましたので、それについても反映していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
2:07:15	火山についてあと何かございますか。
2:07:20	中国電力カシマです。貸さにつきまして特にこちらからございません。以上です。
2:07:27	規制庁クマガエです。
2:07:29	あと地震動残ってますけども、大分時間も過ぎてますが、この地震動のこの資料の
2:07:37	ステータスについてちょっと確認したいんですけども。
2:07:41	この資料はまだ資料反映
2:07:45	途中というような趣旨のものなんでしょうか。何か追加でいろいろと
2:07:49	資料反映するものがまだ残っているのか、もうほぼほぼできているのか。
2:07:55	どういう状況の資料になってるんでしょうか。
2:08:01	中国電力の井上です。

2:08:03	当期基準地震の資料につきましては、前回の審査会合で御指摘いただきました。2018年の島根県西武の地震、こちらの被害地震の震央分布図なんかに入れ込んだ資料として今回
2:08:17	ご定義をしているところでございますけれども、ちょっと全体的にですね、その他最新の地震を反映ということで、ちょっと微小地震んなのを震央分布図なんかかもしれないと一応すべてA氏修正する必要がある
2:08:32	えっとありますので、一応、途中の段階という位置付けの資料になっております。以上です。
2:08:41	中国電力のアビルです。少し補足いたしますと、基本的にですね今申し上げましたように微小地震をふやすということが
2:08:52	どうですかね。週でこれ時間かかっているということなんですけども、多分パツと見イノウエはもうほとんど変わらないただあの微小地震の数が増えるので若干黒いところが増えるかもしれないってことで検討結果変わらない。
2:09:07	今回の資料についてはですね、この前指摘していただいたことについて、文章とか、そこら辺をちょっと、まずは見ていただきたいということでご提示させていただいております。以上です。
2:09:27	規制庁サグチですけども、ちょっと時間をバー過ぎてますので、ちょっと私が見たところで、特に前回の会合の関係でですね、
2:09:39	最初の何だっけ。この1枚紙のものと、
2:09:45	あと、
2:09:47	4ページでしたっけ、資料の
2:09:49	あたりでちょっと
2:09:51	確認というかもうこれコメントをさせていただきたいと思うんですけど、
2:09:57	関係これまでの関係というか応答スペクトルとの関係っていうのはわかるんですけども、一方で、私直接っていうかそのあの会合のときには、
2:10:11	あそこまでは言わなかったんですけども、実はこれ、
2:10:14	突道断層による地震動評価のうち、選ばれているのって、今書かれているのだと、あくまでもSsDに近接をしている。これは
2:10:26	主要な施設のこういう周期
2:10:29	が存在する周期たい。
2:10:31	で、
2:10:32	近接しているのかなというふうに見えて実はそうでは、
2:10:40	ないっていうのもありますよね、Ss-N、N-2、ごめんなさい、Ss-F2っていうのは、
2:10:47	実はあまり近接はしてないんですけど、これ最大加速度が最大のもの。

2:10:55	じゃないかなというのが、これまで審査をやってきて、だから 188 ページとか 189 ページを見ると、そうなってるんですけど、延べちょっともう少しここは低迷にですね、あくまでも 188 ページとか、
2:11:12	地震動
2:11:14	うん、地震動レベルが大きいケースっていうのがいっぱいあって、この応答スペクトル比が一番まず大きいのを選びました。
2:11:23	そうするとで 2 番目っていうのもあるんだけど、2 番目三番目でもなくて、あくまでも最大加速度が一番大きいものをさらにもう 1 個を選んでいて。
2:11:35	いうことだったと思いますので、そこへら辺はちょっと
2:11:41	わかるような形で
2:11:46	この 1 枚紙もハー4、4 ページ。
2:11:49	もう含めてちょっともう少し記載は適正化っていうのをお願いしたいと思います。
2:11:57	中国電力のアビルです。趣旨理解いたしました 188 ページにまさに今寒さおっしゃられたようなことを書いておりますので、そこら辺も反映したいと思います。以上です。
2:12:13	はい。規制庁サグチです。そしたらそのあたりはお願いいたします。あとちょっとこれはもうちょっとささいなとか、確認なんですけれども、ちょっと短周期レベルのところまで 124、4 ページとかで、単周期レベルはこうやって、
2:12:30	ありますようで計算結果っていうのは、これまでも審査で確認されてさせていただいたような形で補足のほうですね、補足の 90 ページとかにあって、あくまでもフーリエスペクトル比
2:12:46	が大体 1.5 倍ぐらいになってますよということは確認しているんですけど、これ実際の計算で
2:12:55	応力降下量を 1.5 倍しているのか。
2:12:58	また、短周期レベルを 1.5 倍にしてなんか、
2:13:03	どこかのところで換算をしつつやっているのかって言うのと、本当に最終的な結果っていうのは、短周期レベルが 1.5 倍等、
2:13:14	いう。
2:13:15	ことをいえるのかどうか。
2:13:19	今さっきの補足のほうだと 1.5 倍には近くなってるんだけど、確実に 1.5 倍になっているわけではないようにも見えるので、ちょっとその辺りを教えていただけますでしょうか。
2:13:34	中国電力の秋山です。
2:13:36	まず最初の

2:13:39	本籍レベル 1.5 倍のやり方でございますけれども、島根につきましては、要素地震の応力降下量を 1.5 倍するというやり方ではなくて、ハケ剛性
2:13:54	する段階で滑り方向の重ね合わせ、それを行うときに、短周期のみ 1.5 倍になるような合成方法を使っているという御説明になるかと思えます。
2:14:09	それはいる幾ら先生の閉はけ合成法のやり方を準じてやっているというものでございますので、
2:14:22	やっぱにつきましては先ほど
2:14:24	補足説明資料の 90 ページにも、
2:14:27	ございますように、ちょっと我々としてはこのフーリエスペクトル比で短周期部分、
2:14:35	1.5 倍になっているというところをお示しているというふうと考えてはございません。
2:14:43	以上です。
2:14:48	はい。規制庁サグチですけれども、多分ですね先行サイトでその辺り言って何か出されてたような気がするんですけども。
2:15:00	その確か二つぐらいあったと思うんですけど、じゃあ、今滑り量なんかを調整しながらという話で、そこはじゃあ確認しておきますけれども、家完全に
2:15:17	A短周期レベル、
2:15:20	が 1.5 倍。
2:15:23	になるわけではなく、ほぼほぼ 1.5 っていう
2:15:28	そういう理解でいいですかね、ちょっとそこは多分今ですね結構
2:15:34	その結果なんですかね。センシティブになっている部分なので、ちょっと教えていただきたいんですけど。
2:15:46	中国電力のアビルです今アキヤマの方からですね説明したことでですね、もともと剛性するときの関数を通常 1 っていうところを完遂れる数字のところを 1.5 倍にしております。これすでに関西電力さんがですね。
2:16:03	資料を出しており、おられましてですね、それと全く同じ方法でやっておりますので、このA棟安全になってるかなっていないかという話であれば、計算手法として安全に 1.5 倍になっておりますので、お答えとしては完全になっていると。
2:16:20	いうことになろうかと思えます。以上です。
2:16:24	はい。規制庁サグチですけども、一応御説明わかりましたけど、じゃあ、ちなみになんですけど、それは今関西電力っていうマエダ出ましたけど、関西電力と同じやり方でしょうかそれとも違うやり方でしょうか。
2:16:42	中国電力のアビルです。全く同じやり方です。以上です。

2:16:48	サグチですはいわかりましたじゃあの確認できましたので、ここでは関西電力と同じやり方っていうことで確認できましたので、
2:16:58	ちょっとですね、以前でこのまままとめ資料じゃないんですけど、参考資料出していただいたと思うんですけど、ちょっとそれも含めてちょっと確認を押ししたんですが、それで、
2:17:13	ちょっとまとめ資料との関係で1点だけ。
2:17:18	確認させていただきたいんですけど。
2:17:23	このマップ大飯両方っていうと、35ページ目以降に、
2:17:30	これは原子炉建物基礎上端の地震観測記録による検討ってあるんですけど。
2:17:39	これって、ずっと
2:17:42	四つぐらい六つぐらいの地震をやって言われた建屋の基礎、基礎レベルで3号も2号も同じですよということをおっしゃっていて、なので、敷地の
2:17:58	中で特に特異な増幅もありませんよということをおっしゃってるんだと思うんですけど、これ参考資料のほうで、
2:18:04	おっしゃってるんだと思うんですけど、これ参考資料のほうで、
2:18:08	なかったんですけど。
2:18:10	御社、ここ
2:18:13	なんですかね。
2:18:15	建家基礎レベルの地震動の2号と3号から同程度であるってことは、
2:18:21	これ積極的に使われないということなんでしょうか。
2:18:30	四国電力の井上です。
2:18:33	はい。
2:18:34	先ほどの原子炉基礎上端の地震観測記録の比較これ目的としてはですね、2号地盤2号の地盤と3号の地盤、
2:18:45	が、それほど違わないということを示しているものの根拠の一つとしてお示しを
2:18:52	しておりますが、
2:18:54	こちら、やはり厳密に言いますと建物原子炉建物の影響というものも入って、
2:19:01	いるというところもあるというふうには考えてます。
2:19:04	そういう意味で、
2:19:08	参考資料のほうには、
2:19:10	同じ
2:19:13	目的で、
2:19:15	2号の記録と3号の記録、
2:19:18	h. とb地点という言い方をしてると思うんですけど、
2:19:25	この比較をしている。
2:19:28	ものが、

2:19:31	記載をしているというふうに
2:19:32	持ってますので、ちょっとすみません、こちらは、
2:19:45	はいサグチですそれは確認してますんで今まとめ資料とか
2:19:50	参考資料の中ではこれはあくまでも岩盤の中で、
2:19:56	応答スペクトルの健全な増幅が見られないといういわゆる層厚上下方向、上下っていうか、
2:20:03	に対するなんていうんですかね、当増幅をこう言っているっていう
2:20:10	だけにすぎなくて、その平面的な
2:20:14	増幅がどうかこうとかって話って、
2:20:18	今、多分、
2:20:21	さっきの原子炉建屋とかいう2号と3号の地盤であんまり変わりませんよというところが、
2:20:29	まとめ資料ではあるんですけど、参考資料のほうにはなかったように、
2:20:35	ちょっと記憶しているので、このあくまでもその地震観測記録としてですね。
2:20:41	そのあたりでちょっと先ほど、これって積極的に使われないんですかっていう確認をしたんですけど、もう1回ちょっと
2:20:50	確認させてください。
2:21:05	中国電力の井上です。
2:21:07	はい。そして御趣旨は承知いたしました。ちょっと平面的な違いが確認できるのかどうかというところ全体的なロジック整理しまして、ちょっとこちらを入れるかどうかというところは別途検討したいというふうに考えます。以上です。
2:21:25	はい。規制庁サグチです。結構これも重要な私は根拠だと思ってますので、ちょっと検討のほうはよろしくお願いします。
2:21:54	規制庁クマガエです。
2:21:56	地震動についてはですね、今ちょっといろいろとコメントさせていただきましたけども、また、
2:22:02	資料をですね、修正いただけるということなので、そういったものを反映した内容も踏まえてですね。
2:22:08	後日確認させていただければと思っております。
2:22:13	で、
2:22:15	あと、ほかに。
2:22:16	なければですね。
2:22:18	まずこれで終了したいと思いますけども中部電力のほうではいかがでしょうか。
2:22:25	はい、中国電力ですカシマですとこちらから特にございません。以上です。

2:22:32	規制庁クマガエです。それでは本日のヒアリング終了いたします。ありがとうございました。
---------	--